労働きたきゅうしゅう 2026年 初夏号

Contents

□　パート・アルバイトのトラブル、相談してみませんか？　・・・　1
□【労働相談窓口】はい！こちら北九州労働者支援事務所です　・・　2
□　よかばい・かえるばい企業へのご登録をお待ちしています！・・　3
□　労働相談のご案内　・・・・・・・・　4

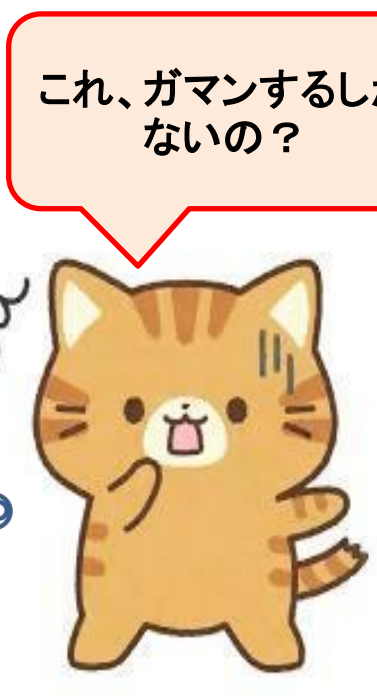


パート・アルバイトのトラブル相談してみませんか？



たとえば…











パートやアルバイトだって
立派な労働契約です！
特に初めて働く場合、
「これっておかしくない？」と
思っても、中々聞けませんよね
そんな、困った時には…



北九州労働者支援事務所
093-967-3945
とにかく電話してみてください
受付：平日8:30～17:15
夜間電話相談：毎週水曜日17:15～20:00
（いずれも土・日.12/29～1/3及び祝日除く）

北九州労働者支援事務所は、福岡県庁の出先機関（相談窓口）です。
秘密は厳守しますので安心してご相談ください。 匿名での相談も受付けています。
知らない人に相談することは、とても勇気が必要だと思いますが、その一歩があなたの明るい未来に繋がるかもしれませんよ。 どうか思い切って電話してみてくださいね。



【労働相談窓口】
「はい！こちら北九州労働者支援事務所です」

今日も ご相談の電話がかかってきましたよ。 だいぶ切羽詰まったご様子ですね ・・・

１年契約のパート社員です。
店長から「成績が良くないから、明日からもう来なくていい」と言われました。
これ、クビになったってことですか？
契約期間が、あと半年も残ってるはずなんですが・・・





あわてないで！
「もう来なくていい」＝「クビ(解雇)」ではありませんよ。

まず、店長は解雇する権限（人事権）を持っている人ですか？
必ず人事権を持っている人に
「それは解雇ということですか？」と確認しましょう。
解雇ではないのなら「退職勧奨(自主退職を勧めること）」であり、退職に応じる必要はありません。

特にあなたは１年間の「有期労働契約」ですから「有期労働契約期間中」は、会社の都合で一方的に労働契約を終了させることは出来ません。

労働契約書など有期労働契約の証拠を示して
「〇年〇月〇日までは働ける筈ですよね」と主張してください。
労働契約期間中は、あなたに働く権利があります！

このご相談のポイントは次の①～③になります。

①「雇用期間が決まった労働契約（有期労働契約）」であること
「いつからいつまで」と労働契約期間が決まっている場合、契約期間中は、双方の合意がない限り、雇用主が辞めさせることも、労働者が辞めることもできません。

②「解雇する権限（人事権）」を持っている人か
上司であっても人事権を持っていない人は、労働者を「解雇」することはできません。

③「もう来なくていい」という発言が「解雇（クビ）」という意味なのか
「クビになった」と思い込んで出勤しなくなった場合、「無断欠勤」とされて、本当に解雇されてしまうことにもなりかねません。
必ず「解雇ということですか？」と確認して、すぐに労働者支援事務所へご相談ください。







よかばい・かえるばい企業（福岡県働き方改革実行企業）へのご登録をお待ちしています！

「よかばい・かえるばい企業」とは？

・若者、女性、高齢者など多様な人材が、多様な働き方を選択でき、その意欲と能力を発揮できる**「魅力ある職場づくり」**を目指して、働き方を見直すための取組を**宣言**し**実行**する企業のことです。
・福岡県では登録企業を募集しています！

登録によるメリット

・県ポータルサイトで自社の取組をＰＲできます！
・採用活動における求人票等で働き方改革に取り組む企業としてＰＲできます！
・県の競争入札参加資格審査における「地域貢献活動評価」の加点対象です！



詳しくはこちらのQRコードから
（働き方改革ポータルサイト）

宣言例　宣言内容はシンプルでOK！

・仕事と子育てを両立させることができ、全従業員が働きやすい環境をつくる。（製造業）
・コミュニケーションを深め、お互いの業務をカバーできるようにし、休暇をとりやすい職場を目指す。（建設業）
・出産や育児による離職ゼロを継続する。（医療・福祉）
・高齢乗務員が健康、活発に働き、未来を担う若者が安心して家族を養える待遇と職場環境を実現する。（運輸）

登録事業者の詳細は、こちら

登録手続きは簡単！

・申請は約３分でできます。
・申請・登録は無料です。
・ポータルサイト、ＦＡＸいずれの方法でも申請できます。

働き方かえるばい　検索

登録申請は、こちら

労働相談のご案内

北九州労働者支援事務所では、様々な形で、皆様からの労働相談をお受けしています。

北九州労働者支援事務所のご案内

◆通常相談（来所相談、電話相談、電子申請システムによる相談受付）

受　　付　平日（月曜日～金曜日）８:30～17:15
場　　所　北九州労働者支援事務所
（北九州市小倉北区浅野3丁目8番1号　AIMビル4F）

電話番号　093－967－3945

電子申請システム（労働相談受付専用）⇒

◆夜間相談（電話相談のみ）

受　　付　毎週水曜日（祝日の場合は翌日）17:15～20:00
※県内4労働者支援事務所で輪番対応



◆事前予約制　出張労働相談会のご案内　【予約】093－967－3945

相談会名	会　場	開催日
行橋（京築）出張労働相談会 開催日の 16:00～18:00 【予約締切】 前週の火曜日17時まで	行橋公民館 行橋市西宮市2丁目1－7 （ JR行橋駅高架下 ）	令和8年8月17日（月） 令和8年10月19日（月） 令和8年12月7日（月） 令和9年2月8日（月）
北九州西部地区（黒崎） 出張労働相談会 開催日の 16:00～18:00 【予約締切】 前週の木曜日17時まで	北九州市立八幡西生涯学習 総合センター2F　202会議室 北九州市八幡西区黒崎3丁目15-3 コムシティ　2F	令和8年7月13日（月） 令和8年9月7日（月） 令和8年11月9日（月） 令和9年1月18日（月） 令和9年3月8日（月）
中間・遠賀地区（岡垣町） 出張労働相談会 【予約締切】 前日17時まで	岡垣町いこいの里　母子相談室 岡垣町大字高倉598－1	令和8年9月29日（火） 14:00～16:00
中間・遠賀地区（遠賀町） 出張労働相談会 【予約締切】 10月16日（金）17時まで	おんがみらいテラス2階　応接室 遠賀町遠賀川1丁目1－2	令和8年10月21日（水） 14:00～16:00
中間・遠賀地区（水巻町） 出張労働相談会 【予約締切】 前日17時まで	水巻町役場　203会議室 水巻町頃末北1丁目1－1	令和8年12月15日（火） 14:00～16:00
中間・遠賀地区（芦屋町） 出張労働相談会 【予約締切】 前日17時まで	芦屋町中央公民館4階41会議室 芦屋町中ノ浜4－4	令和9年3月17日（水） 14:00～16:00